
「消費生活に関する県民意識調査」
「消費者教育に関する教育機関への実態調査」
概要版

平成27年3月

鳥取県

1. 調査の目的

県民の消費生活に関する意識や県内教育機関における消費者教育の実態等を把握し、今後の消費者行政全般、中でも県における消費者教育の方向性を示す「鳥取県消費者教育推進計画」を策定する上での基礎資料とするため、調査を実施しました。

2. 調査の方法

● 消費生活に関する県民意識調査（以下「県民意識調査」）

- (1) 調査対象 鳥取県内の各市町村に在住の20歳以上の男女個人3,000人
- (2) 抽出方法 選挙人名簿をもとに層化二段無作為抽出
- (3) 調査方法 郵送による調査票の配布・回収
- (4) 調査期間 平成26年10月31日（金）～11月18日（火）

● 消費者教育に関する教育機関への実態調査（以下「教育機関調査」）

- (1) 調査対象 県内に所在する幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の全数
- (2) 抽出方法 全数調査
- (3) 調査方法 郵送による調査票の配布・回収
- (4) 調査期間 平成26年11月17日（月）～12月1日（月）

3. 回答率

● 県民意識調査

- (1) 調査票送付数 3,000件
- (2) 有効回答数 1,295件（回答率：43.2%）

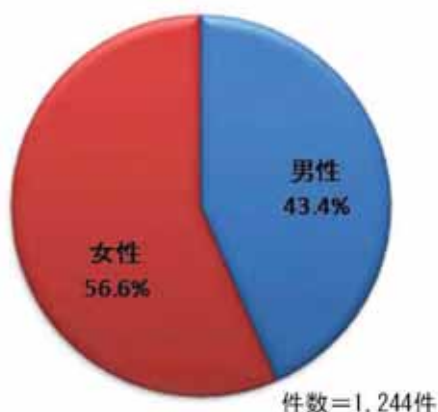
● 教育機関調査

- | | | | |
|------------|------|----------------|-------------|
| (1) 調査票送付数 | | (2) 有効回答数（回答率） | |
| 幼稚園 | 36件 | 幼稚園 | 28件（77.8%） |
| 小学校 | 132件 | 小学校 | 115件（87.1%） |
| 中学校 | 63件 | 中学校 | 53件（84.1%） |
| 高等学校 | 32件 | 高等学校 | 30件（93.8%） |
| 特別支援学校 | 11件 | 特別支援学校 | 11件（100.0%） |

4. 回答者の属性

※ 県民意識調査のみ

● 性別



● 年齢別



5. 県民意識調査 調査結果

＜商品等の購入時の意識＞

- 契約や取引における際の消費者被害に対する不安感

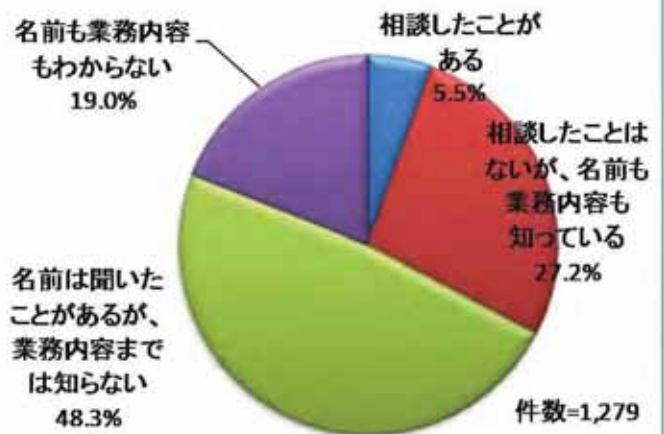


＜相談窓口の認識 情報収集＞

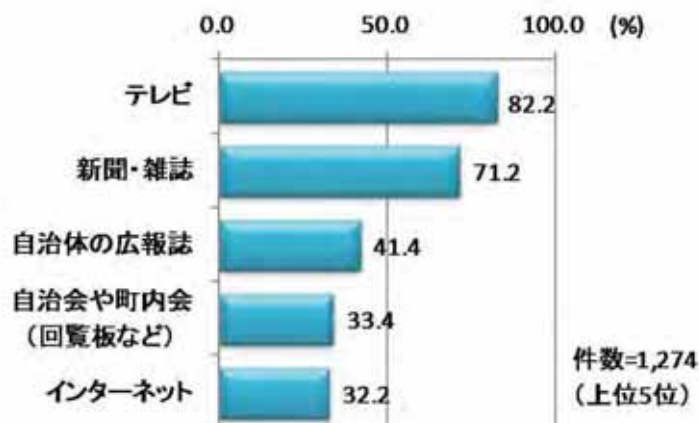
- 鳥取県消費生活センターの認知状況



- 居住市町村の相談窓口の認知状況

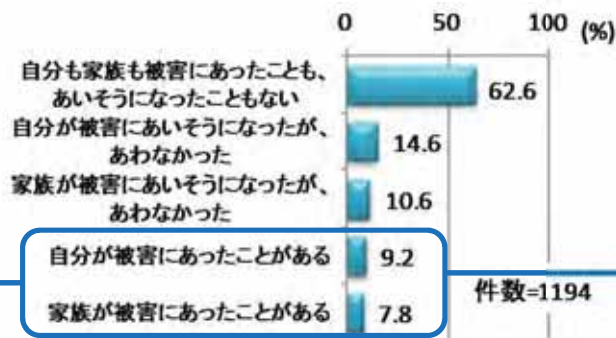


- 消費生活に関する情報の入手先



＜消費者被害の状況＞

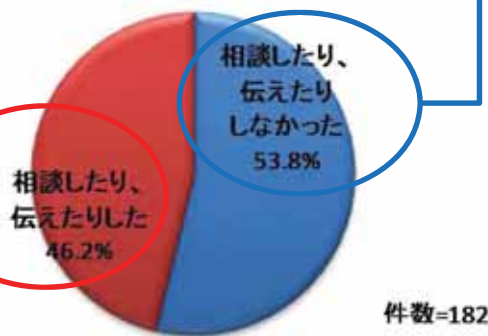
● 過去に消費者被害を受けた経験



★ 消費者被害の内容



★ 被害にあった際の相談の有無



◆ 相談しなかった理由



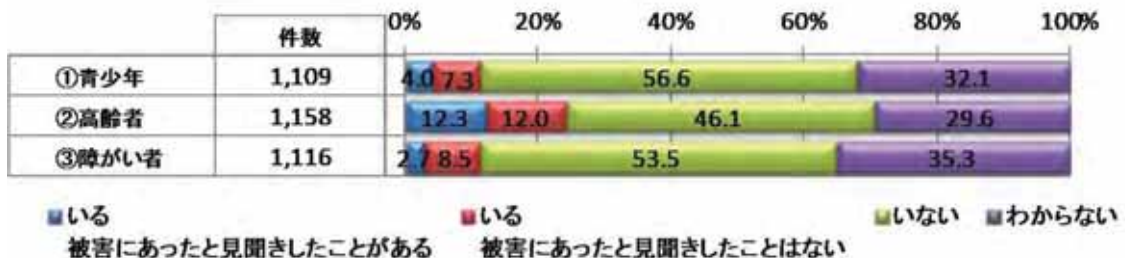
◆ 相談先



● 消費者被害にあったとき「安心して相談できる場所」



● 青少年・高齢者・障がい者で本来必要な支援を受けられていないと思われる身近な人の有無



● 青少年・高齢者・障がい者の消費者被害を防止するために必要な取組み

	青少年(件数=1,161件)	%	高齢者(件数=1,164件)	%	障がい者(件数=1,118件)	%
第1位	家族・親族で日ごろから話題にするよう心がける	81.3	家族・親族で日ごろから話題にするよう心がける	80.2	家族・親族で日ごろから話題にするよう心がける	77.9
第2位	学校の授業等で学習する	57.2	近隣同士で声を掛け合う	54.0	行政と地域の障がい者と関係のある団体とが連携して注意を呼びかける	52.7
第3位	報道機関に被害情報などを取り上げてもらう	44.9	行政と地域の高齢者と関係のある団体とが連携して注意を呼びかける	35.0	障がい者の参加する地域の行事などで注意を呼びかける	50.5